

阪神水道企業団公報

平成27年7月30日(木) 号 外

毎月15日発行

目 次

◇監査公表◇

○ 平成26年度定例監査の結果に基づく措置状況の公表

◇監 査 公 表◇

監 公 第 1 号 平成27年7月28日

阪神水道企業団監査委員 たけしげ 栄二 百

弘 中 信 正

平成26年度定例監査の結果に基づく措置状況の公表について

平成26年度定例監査の結果に基づく措置状況について、企業長から通知があったので、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、次のとおり公表する。

監査意見及び要望事項

措置内容等

職員の服務状況

(1) 職員数について

水道用水供給ビジョンに基づく 削減目標である243名と一致してい るものの、上表のとおり、実質的に は臨時職員等で補っているのが現 状である。今後、多くの定年退職者 が見込まれていることも踏まえ、業 務量の見直し等による職員定数の 精査とともに、それに基づく計画的 な職員採用が必要であると考えら れる。

「総務部 総務課]

平成31年度における職員数235名とい う現行の職員計画の目標達成を目指し、 新たに策定する職員計画において、更な る事務の効率化及び組織体制の見直し等 により、職員定数の精査を行っていく。

職員の採用については、これに基づき 計画的に行っていく。

(2) 職員の任用について

臨時職員として任用された職員 を一定期間(最長1年間)雇用した 後、引き続き嘱託として継続雇用し ている事例が複数見受けられるが、 特に、専門性の高い業務に臨時職員

[総務部 総務課]

現行の職員計画の期間中に早期退職及 び新規の再任用等で変動が生じたため、 現計画で上限としている一般職職員数 243 名の範囲内で、将来における年齢構 成、採用の平準化等を考慮し、短期的に

等を従事させる場合、業務の継続性 に鑑み、その任用に当たっては、地 方公務員法及び総務省通知(平成 26 年7月4日付け総行公第59号)の 趣旨を十分に踏まえ、速やかに適切 な対応を図られたい。

嘱託職員や臨時職員を雇用している。ま た、その任用に当たっては、総務省通知、 地方公務員法及びその他関係法令に基づ き適切に対応していく。

(3) 職員の処遇について

昇任、昇格等の職員の処遇につい ては、公正かつ厳正な判断により実 施するとともに、他団体との人事交 流を併せて実施することにより、組 織の活性化を図られたい。

「総務部 総務課]

昇任・昇格等の処遇については、勤務 |成績、能力等に応じて実施しており、今 後、人事評価制度においても適切に実施 していく。

また、現在行っている他団体との人事 交流を今後も引き続き実施し、組織の活 性化を図っていく。

2 文書の処理保管状況

(1) 文書の管理について

昨年度から実施している文書管 理の見直しに伴う諸作業について は、その進捗に遅れが生じている が、公文書の管理は重要な業務であ るため、今後とも慎重かつ着実に実 施されたい。また、保存文書の毀損 防止のため、文書の電子化による二 元管理についても検討されたい。

[総務部 総務課]

文書管理の見直しについては、平成27 年度中に課題の解決を図るため、今後、 進捗の遅れを取り戻すよう取り組んでい < 。

また、文書の電子化による二元管理に ついては、現在進めている紙媒体による 文書管理の見直し完了後、調査研究を進 めていく。

(2) 勤務状況の管理について

平成 26 年 1 月から、職員の勤務 状況に係る命令及び申請を電子決 裁により処理することとしている が、特別休暇等の申請に必要な添付 書類の提出及び保存がなされてい ない事例が散見された。勤務状況の 適切な管理に資するよう、運用方法 の徹底を図られたい。

「総務部 総務課]

特別休暇等の申請に係る書類の管理及 び運用について、適切に行うよう徹底し ていく。

(3) 情報管理セキュリティ対策につ いて

業務のシステム化の拡大に伴い 効率化が進められる一方、より高度 な情報管理及びリスク対策が求め

┃[総務部 経営企画課]

阪神水道企業団情報セキュリティポリ シーに基づき、引き続き情報資産を様々 な脅威から保護するための必要な対策を られるため、引き続きセキュリティ|講じるとともに、研修等により職員の情 対策の強化に努められたい。

報セキュリティに関する知識向上を図っ ていく。

予算の執行状況

(1) 事務処理の適正化について

今年度においては、給与、手当等 に関する支給事務の誤りや、請負業 者への支払遅延による予算執行が 見受けられた。これらは、事務処理 に関する規程等についての基本的 な理解が不十分であったことが要 因として考えられる。事務処理の適 正化の徹底に向け、速やかに具体的 な措置を講じられたい。

(2) 予算執行について

今後とも「最少の経費で最大の効 果を挙げる」ことができるよう、効 率的、効果的な予算執行に努められ たい。

経理処理及び金銭の出納保管状況

(1) 経理処理について

地方公営企業会計基準の見直し に伴い、財務規程の全面改正及び新 財務会計システムへの移行が実施 されたが、一部の帳簿類において使 用実態の乏しいものや、会計処理及 びシステム上の表記に疑義が生じ るものが散見された。今後、新しい 会計基準へ移行後初めての決算を 迎えるに当たり、引き続き関係規程 及び会計システムの見直しを行い、 適切な経理処理による経営の透明 性の確保に努められたい。

(2) ネットバンキングセキュリティ 対策について

インターネットバンキングにつ いては、企業団における支払処理の 大部分を担っていることから、その 安全性に関する昨今の報道等を踏 まえ、出納取扱金融機関とも十分連

「総務部 総務課]

平成 26 年8月4日付けで総務部長か ら各所属長あてに通知(「適正な事務処理 の徹底」)を行い、全職員に適正な事務処 理に努めるよう、周知徹底を図った。

今後も、研修等により、事務処理基準 となる規程等の基本的な理解の徹底を図 るとともに、チェック体制を強化し、適 正な事務処理に努める。

[総務部 経営企画課]

今年度の予算執行に当たって、備消品 費等で10%の配付留保を行い経費抑制に 取り組み、より厳しい姿勢で執行管理に 努める。

[総務部 経営企画課]

地方公営企業会計基準の見直しに伴 い、財務規程等の改正を行っており、今 後も、引き続き関係規程及び会計システ ムの見直しを行い、適切な経理処理によ る経営の透明性が確保されるように努め る。

|「総務部 財務課]

インターネットバンキングのセキュリ | ティ対策については、ソフトウエア及び セキュリティソフトを常に最新の状態に し、取引銀行が提供するセキュリティ対 | 策(全国銀行協会推奨)も利用している。 携し、万全のセキュリティ対策を講 じられたい。

また、インターネットバンキング専用 のパソコン(承認用とデータ入力用)を 設置し、支払業務と通常業務を差別化す ることで、セキュリティを更に強化して いる。

今後も出納取扱金融機関である三井住 友銀行と十分連携し、万全のセキュリテ ィ対策を講じていく。

契約の事務状況

(1) 入札について

工事請負契約における随意契約 のうち、不落随契となったものは5 件あり、昨年度と比べ減少した一 方、入札不調が3件発生している。 入札不調による工事の進捗遅れに 伴う事業運営上の影響を回避する ため、設計及び見積りの精査等によ り、適切な入札の実施に努められた

「総務部 総務課]

入札公告において、工事内容、規模等 の発注情報をより詳細に示すとともに、 見積書等も精査し、適切な入札の実施に 努めていく。

(2) 契約事務について

契約制度の改善状況については、 長期継続契約に関する内部規程を 改正し、今年度は2件の業務委託を 長期継続契約により発注した。今後 とも、長期継続契約の適用範囲の拡 大による経費の削減に努めるとと もに、その他の契約制度についても 随時改善を図り、契約事務の効率化 に努められたい。

「総務部 総務課]

平成27年度においても、新たに長期継 続契約を実施したところであり、今後も 適用範囲の拡大を検討していく。また、 電子入札システムによる発注対象案件の 拡大など、その他の契約制度の改善を図 り、経費削減及び契約事務の効率化に努 めていく。

物品検収及び出納保管状況

物品の検収については、昨年度から 手続の厳格化を図り、おおむね適正に 処理されていたが、一部において厳格 化の趣旨にそぐわない処理又は実効 性に欠ける事例が見受けられたため、 物品検収規程の見直しも含め、物品調 達手続について改善を検討されたい。

「総務部 総務課〕

適切な物品検収に努めるよう、徹底す るとともに、より厳格な物品調達手続の 適正性を確保するため、物品検収規程と その運用について検証を行う。

7 財産の取得管理状況

(1) 財産の取得管理について

[総務部 財務課]

財産の取得管理について、今年度 から固定資産台帳及び固定資産整 理簿の様式を改正し、固定資産管理 システムの活用を進めているが、今 後、財務会計システムとの連携によ る事務の効率化を推進されたい。

ステムについて、財務会計部門及び固定 資産管理部門それぞれにおける検証を実 運用の中で実施しており、今後は、連携 による事務の効率化を推進できるよう、 作業を進めていく。

平成 26 年度から活用している会計シ

(2) 土地の有効活用・売却について

土地の有効活用について、現在売 却予定の保有地については、様々な 理由により売却に至っていないが、 引き続き売却に必要な調査等を実 施するとともに、適正な価格で売却 できるよう努められたい。

また、その他の保有地について は、事業用定期借地権の活用や、一 部の直営駐車場の民間業者への運 営委託化等により、安定収益の確保 に努め、一定の成果を上げていた。 今後とも、保有地の売却及び活用に 当たっては、市場の動向等を踏まえ て適切に判断し、収益の確保に努め られたい。

「総務部 財務課]

平成 21 年度から売却の公募を行って いる住吉木造公舎跡地については、平成 27 年度から募集期間を設けない常時受 付による売却に変更し、早期売却に努め ている。

また、その他保有地の活用策としては、 立地条件等を勘案しつつ、事業用定期借 地権等の手法を活用し、収益確保に努め ている。十分な収益確保が困難な場合に は、暫定的に駐車場として活用しつつ、 適正な価格での売却を検討していく。

平成27年度においては、香櫨園公舎跡 地及び猪名川公舎跡地の売却を予定して いる。

導送配水の業務状況

(1) 工事施工方法等について

昨年 12 月に住吉配水池で発生し た濁水流出事故については、事故に 至った経緯や、原因となった工事の 施工方法等を検証し、今後このよう な事故を発生させないよう努める とともに、構成市との更なる情報共 有及び連携を強化されたい。

[技術部 浄水計画課]

事故の経緯を踏まえて、事故発生の主 要因への対策を行い、ハード面での事故 再発防止を図っている。

また、ソフト面においては、工事等の 作業計画書の第三者(担当者以外の職員) による確認を加えることで、リスクの想 定などに対して視野を広げ、事前に対応 できるよう努めている。

(2) 危機管理対策について

危機管理対策については、昨年8 月の豪雨により各地で土砂災害が 発生したことを踏まえ、浸水対策に 加え、土石流対策の検討を実施して いる。企業団においても重要な管路 施設が六甲山系に並走して布設さ

[技術部 浄水計画課]

昨年度発生した広島や兵庫県での土砂 災害の状況から、同様の地質条件とされ る六甲山系に位置している送水トンネル 等の施設を対象として、土砂災害による 施設への影響を把握することが必要と考 えている。昨年度は、芦部谷接合井等の

れていることから、更に調査を強化 するとともに、平成7年の阪神・淡 路大震災以後、兵庫県において「六 甲山系グリーンベルト整備事業」が 開始されていることから、構成市や 関係団体とも協力し、更なる対策に 取り組まれたい。

また、停電対策として本庁舎にお いて、非常用発電機の設置工事を実 施していた。さらに、災害対策用品 の備蓄として、発電機や応急給水栓 等を購入し、昨年8月に発生した丹 波市豪雨災害への応急給水活動に も活用されていた。

今後、発生することが想定される 南海トラフ巨大地震に備え、リスク 対策を強化するとともに、安定供給 に努められたい。

施設を対象として土石流による影響度調 査を実施しており、今年度も引き続き調 査を継続することとしている。

自然災害へのリスク対策としては、近 年において発生が危惧されている南海ト ラフ地震に対して、従来からの施設耐震 化整備に加え、電源対策や津波対策につ いても考慮した施設整備計画を策定して いるところである。

また、近年頻発している局地的集中豪 雨への対応として、防水パネルの設置等 による浸水対策や、浄水処理においては 原水の急激な濁度上昇等への対応につい て、施設の改善や共同研究による現行浄 水処理機能の評価や向上策の検討を進め ている。

(3) 水質管理について

水質検査体制においては、今年度 より業務の集約及び効率化のため 採水業務委託を開始するとともに、 水道GLPの認定を更新されてい た。今後も信頼性が確保された検査 体制の下、適切な水質管理に努めら れたい。

[技術部 浄水計画課]

水質検査体制においては、今後も水道 GLPの運用や水道水質検査精度管理を 継続することで検査精度や信頼性を確保 するとともに、採水業務委託も継続実施 し、効率的な業務の遂行に努めていく。

工事の設計、施工監督及び検査実施 状況

工事の設計、施工監督については、 工事施行規程及び工事監督規程に基 づきおおむね適正に行われていたが、 一部の工事において、工事記録書の原 本が複数存在するように見受けられ た。施工管理上、問題があると考えら れるので、早急に改善策を検討された

|[技術部 浄水計画課]

工事記録書の原本については、全て工 事施工課において保存することとした。

10 その他の事項

(1) 公用車等運転管理規程について 公用車等の運転に関する規程の

「総務部 総務課〕

速やかに、規定の整備を行う。

整備については、進捗が見られない 状況であったが、適正な公用車等の 運転管理を行うためにも、早急に規 程の整備を進められたい。

(2) 電力の安定供給について

水道の安定供給のためには、電力 の安定供給が不可欠であることか ら、今後も構成市や関係団体とも協 力し、電力会社等への要望活動を継 続されたい。

(3) 再生可能エネルギーについて

小水力発電等の再生可能エネル ギーの導入については、今後の技術 革新の動向を注視しつつ、検討を継 続されたい。

4) 企業団の進むべき方向性につい 7

次期財政計画の策定に向けて、費 用負担のあり方、広域化の検討及び 施設規模の見直しについては、課題 が山積しているが、今後とも構成市 と協議、調整を継続し、企業団の進 むべき方向性について慎重に検討 されたい。

「技術部 施設管理課〕

関西電力に対しては、値上げ影響緩和 の要望書を構成4市との連名で提出する とともに、企業団が会長を務める全国水 道企業団協議会関西地区協議会において も、同様の要望を実施した。

今後も引き続いて、構成4市や他の水 道事業体と連携し、国や電力会社へ要望 を継続する。

「技術部 施設管理課〕

小水力発電は、芦屋調整池への導入に ついて検討したが、費用対効果が得られ ない結果となった。

しかしながら、今後も、技術等の動向 を注視していく考えである。

なお、太陽光発電設備については、耐 荷重や耐震性等を考慮し、当面整備予定 のない甲東ポンプ場第1調整池上部の行 政財産目的外使用貸付けの検討を行い、 現在、事業者の公募を実施している。

[企画調整担当]

費用負担のあり方、広域化の検討及び 施設規模の見直しについて、できる限り 次期財政計画へ反映すべく、構成市と協 議・調整を進めている。

企業団の進むべき方向性については、 水量減少下における収支見通しや施設整 備等の財政需要を十分に勘案した上で、 企業団の健全経営及び広域的な水道事業 の持続を図る方策について、検討を行う。